

平成27年度 第5回市民参加及び協働推進委員会会議録

○日 時 平成28年2月24日（水） 午後7時00分～午後8時50分

○場 所 市役所2階 市長公室

○出席者

- ・委員 桑原 真紗委員、長ヶ原 美博委員、對馬 明子委員
富田 實委員、中澤 佳珠代委員、松下 崇子委員
松本 はるみ委員、三上 聰雄委員、三木 ともね委員
- ・事務局 協働推進課：古寺課長、下田副課長、藤田主査

○欠席者

- ・委員 有賀 輝彦委員

○傍聴者 なし

内 容
<p>1. 開 会</p> <p>2. 委員長あいさつ</p> <p>3. 議 題</p> <p>(1) 協議事項</p> <p>①協働事業提案制度について</p> <p>○プレゼンテーションを実施して</p> <ul style="list-style-type: none">・市民提案型協働事業の2件の提案について、プレゼンテーションを実施し、市民参加及び協働推進委員会は選考に関する意見を市へ提出した。2件の提案について、来年度の補助金の予算を要求し、3月定例会において可決後、各提案団体と協定を締結する予定である。来年度の提案の募集に向け、プレゼンテーションの実施に関し意見を伺う。 <p>《プレゼンテーションの実施に関する意見》</p> <ul style="list-style-type: none">*プレゼンテーションの前に、提案の内容をまとめた資料や各団体のプレゼンテーションの資料を見たい。 <p>【事務局】 事前に資料を準備し、早めに各委員へ送付するように事務を進めたい。</p> <ul style="list-style-type: none">*プレゼンテーションの前に、各団体が活動している場所を見て、状況等を確認したい。各自が自分の予定に合わせて活動している場所を見に行けるように、事務局で案内を作成していただく形でも良い。 <p>【事務局】 活動されている場所の状況確認を計画できるか検討したい。各自で確認していただけるようにしたほうが良いということであれば、案内等を作成したい。</p>

*プレゼンテーション後、質問する時間や意見を記入する時間が短い。

【事務局】時間配分について、検討する。

*プレゼンテーションと選考について協議する時間（会議）は、同日ではなくても良いのではないか。プレゼンテーション後、各自の意見等まとめる時間があると良い。

【事務局】来年度は、提案が多いかもしれない。皆さんの予定を確認しつつ、プレゼンテーションと選考について協議する時間（会議）を別の日で行うことも検討したい。

《その他の意見》

*コスモス育成活動で、トイレが近くにない。公共施設等のトイレの利用ができな
いか。

*すわの森環境保全事業で、樹木が茂っており昼間でも暗い。歩く所を整備できな
いか。

【事務局】各団体、各担当課へ、本日だされた意見を伝える。

○行政提案型協働事業の実施について

・事務局より「富士見市協働事業提案制度行政提案型協働事業の実施(案)について」説明。来年度、行政提案型協働事業の提案の募集を市民へ行うため、1月に事前調査として、市民と協働して実施できる可能性のある事業について調査し、現在回答内容の確認をしている。4月に正式に各課へ行政提案型協働事業のテーマや事業の募集し、その回答を基に協議し6月頃に市民へ募集するものを決定する。市民への提案の募集期間は7月中旬から8月末までを予定。

*行政提案型協働事業のプレゼンテーションは、誰が行うのか。

【事務局】行政提案型協働事業は、各課が提示したテーマや事業に対し市民が具体的に企画をだすというもので、プレゼンテーションは、提案する団体が行う。

*6月頃に市は行政提案型協働事業のテーマ等の候補を決めるということだが、すぐに市民へ募集をしないのはなぜか。

【事務局】各課の回答の内容を確認し、市民へ募集する内容や予算等を検討する。

*1月の事前調査では、3つの課が回答されたとのことだが、その事業は協働事業に決定しているのか。

【事務局】協働の可能性のある事業としてどのような事業があるか、知るための事前調査であり、正式な募集は4月に行う予定である。

*4月に行う調査の結果から、検討する形でもいいが、内容や問題点等整理したものを早く準備しないと、推進委員会で協議できない。

*予算に関する各課との協議や、計画づくりはどうなるのか。

【事務局】市民提案型協働事業は基本的に補助金としたが、行政提案型協働事業は事業に継続性を求めているので、内容によっては委託も考えられると思う。市民へ募集する前に担当課等、庁内の調整が必要となる。

*事業の継続性ということについて、ある団体へ補助金の交付が決まると、補助金は継続されるのか。

【事務局】 補助金は一つの事業に原則1回。協働事業提案制度とは別に、市が協働していききたいという事業はあるかもしれない。

*行政からであれば委託、市民の自主的な活動であれば補助という形か。

【事務局】 提案された内容で、補助なのか、委託なのか判断したい。

*募集期間が短い。募集について市広報7月号掲載ということだが、夏に活動休止する団体は検討の時間もないと思う。市広報へ、どのように掲載されるのか。

【事務局】 市広報はページが限られているので、募集をすることだけでも掲載し、チラシや募集要領等を市内公共施設等へ配布したい。市ホームページにも情報掲載する。

*市民には、「こういう制度がある」と口コミで広がるのも良い。

*関係しそうな団体に、早めに情報提供しなければ提案できないだろう。協働事業提案制度を説明する言葉も、わかりやすくしてもらいたい。

*制度に関する言葉は難しい。本日の意見を踏まえ、効果的な周知方法、時期、内容等を検討してもらいたい。

【事務局】 採択事業の実施が来年度ということもあり、市民にもわかりづらいかもされない。様々な周知方法について、検討したい。

*市では、福祉やまちづくり等、様々な分野について市民と話し合いや会議を行っている。協働事業提案制度は、どの分野が中心なのか。分野にこだわらず、提案は可能なのか。

【事務局】 特に分野はしぼらず、提案の募集を行いたい。

②平成28年度市民参加及び協働推進に関するスケジュール(案)について

・今年度は5回会議を開催した。来年度は、協働事業提案制度のスケジュールを踏まえ、9月と1月に会議開催を増やし7回を計画している。

*資料を見て意見をだすのであれば、事前に資料を送付いただきたい。

【事務局】 今年度は、事前に資料を送付できないことが多かった。来年度はできるだけ早く資料を準備し、事前に送付したい。

*7回開催案で計画し、事務局には効率的に進めるため、資料等を早めに準備いただきたい。

*市民提案型協働事業も、行政提案型協働事業と同時に募集等行うのか。

【事務局】 募集要領は1冊にまとめ、同時に募集する。協働事業は、庁内委員会においても検討され、その内容を基に推進委員会においても意見をいただいている状況がある。スケジュールで変更等が必要であれば、その都度調整させていただきたい。

(2) 報告事項

①審議会等設置状況調査報告

・富士見市自治基本条例に基づく市民参加の推進を図るため、基礎的なデータとして審議会等における公募委員や女性委員の比率を確認している。公募委員の比率は減少傾向で、委員の要件に専門的な知識や学識経験等求める審議会が多

い。女性委員の比率は、指針にある目標の割合は達成していないが、増加傾向である

*会議の公開・非公開は何を見たとわかるのか。

【事務局】市ホームページで、審議会等の情報を提供している。

*いじめ調査委員会、いじめ問題対策連絡協議会、いじめのない学校づくり委員会は、いじめ問題に関する審議会のようなのだが、委員は同じ団体等から選出されているのか。いじめ調査委員会で調査した内容等を、いじめ問題対策協議会で話し合うというように連携されるのか。

【事務局】審議会の所掌事務等は違うので、内容や委員構成について確認し、後日報告させていただきたい。

*推進委員会で協議したことは、担当課へ報告するのか。

【事務局】課題となる事項に応じて、担当課と協議等を行いたいと思う。

*女性が6割を超えた審議会があるが、指針では一方の性が60%を超えない範囲とある。女性、男性の双方の意見が必要という考えでいいのか。

【事務局】多数の性の側の考え方が、強くなる状況もあるため、市ではこのように指針を定めている。女性委員不在の審議会等では、委員の要件により女性委員の選出が難しいことがわかった。

(3) その他

(特になし)

4. 閉会 対馬副委員長